

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

五条川アクアトピアおおぐち再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

丹羽郡大口町

3 地域再生計画の区域

愛知県丹羽郡大口町の全域

4 地域再生計画の目標

大口町は愛知県北西部にあり、東西約3.6km、南北約6.1kmで、北東から南西に延びて木の葉の形をした、総面積13.58km²の町である。また、町の中央を1級河川「五条川」が貫流し、春には「さくらの名所」として地域の住民を始め周辺市町民の交流の場にもなっている。

また、約2km南下した東名・名神高速道路小牧インターチェンジにより、東京・大阪方面への便、さらに中央自動車道により塩尻・甲府方面への便も良い所に位置している。

大口町は、近世に入って、入鹿用水や木津用水が完成し、多くの新田が開発され、また土地改良事業も行われてきたことから純農村地帯として発展してきた。昭和30年に民生紡績株式会社大口工場（豊田紡織株式会社）が建設されてからは、繊維、機械器具関連の工場が次々に誘致され、昭和38年には製造業を中心に123社が進出し、現在では200社あまりの事業所となっている。また、同時に名古屋北部のベットタウンとして注目され、県営住宅の建設と余野特定土地区画整理事業により住環境が整備され、当時約1万1千人であった人口は、平成16年度末現在、約2万1千人となっている。

一方で都市環境の整備が遅れたため、田畑を潤してきた農業用排水路に生活排水が流れ込み、河川や用排水路の水質の悪化によって、

悪臭などによる生活環境が悪化し始め、昭和63年より公共下水道に着手してきた。

しかしながら、現状の環境改善へ向けての取り組みにあっては、汚水処理人口普及率として、約30%と低いものとなっている。

そのため、より一層、汚水処理施設の整備を進め、普及率を約70%まで向上させるとともに、各地域で取り組まれている河川美化活動を町として支援し、旧来大口町が有していた、

伝統的風土のある水環境の復活

水生生物の復活

住民と水そして、住民相互の交流の場を創造する

これらを実現することにより、身近な水辺環境「五条川」へ関心を持ち、地域住民による清掃活動、水辺生物の保護や観察が盛んになり住民相互の絆を育み、さらに大口町の象徴ともいえる「清らかなさくらの五条川」が注目されることにより、本地域再生計画の目標とする快適な水辺空間の創造「五条川アクアトピアおおぐち」として大口町を活性化することが期待できるものである。

(目 標)

- ・ 汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を30.8%から72.0%に向上）

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

昭和63年より公共下水道に着手し現在に至っているが、現状、約30%と低い汚水処理人口普及率を約70%まで向上させるため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道にて五条川右岸地区、特に人口の集中（約25%）しているにも拘らず下水道の普及が遅れている、下小口・余野地区を重点的に整備し、下水道整備が当面見込まれないその周辺地区については、浄化槽への積極的な切り替えを呼びかけ、効率的に整備を行うことにより、五条川へ流れ込む水質を向上させるとともに、河川美化活動を支援することにより、地域住民に親しまれる水辺空間を再生する。

なお、河川美化活動として、本町では住民参加による五条川クリ

ーンアップ活動による清掃活動や住民が主体となって生活環境を良くするため用排水路の清掃活動を行ったり、大口町を流れる合瀬川、矢戸川などの河川をきれいにするために、住民と行政が連携しての活動が行われている。

このように、大口町全域において水をとりまく環境への関心が高い中、五条川を中心として水質を向上させることにより、より一層の水環境への取り組みが期待できると共に、住民と行政、住民と企業、住民相互のつながりが深まり、忘れかけた住民の「豊かなこころ」を取りもどすことによって、本計画の目標である「五条川アクアトピアおおぐち再生計画」の達成を目指す。

公共下水道の整備にあたっては、次のとおり下水道法第4条第1項の認可を取得している。

- ・平成10年3月31日 五条川右岸流域関連公共下水道事業認可を取得
- ・平成16年3月22日 五条川右岸流域関連公共下水道事業変更認可を取得
事業認可施行期間 平成16年3月31日から平成21年3月31日

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

丹羽郡大口町

[施設の種類]

公共下水道、浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道 下小口地区及び余野地区
- ・浄化槽 上小口地区、竹田地区及び市街化区域周辺集落

[事業期間]

公共下水道 平成17年度～平成20年度

浄化槽（個人設置型） 平成17年度～平成20年度

[整備量]

公共下水道 150～450 20,000m

浄化槽（個人設置型） 7人槽 7基

* なお、新規の処理人口は、下記のとおり

| | | |
|-------|---------------------|--------|
| 公共下水道 | 余野及び下小口地区 | 8,670人 |
| 浄化槽 | 上小口、竹田地区及び市街化区域周辺集落 | 30人 |

[事業費]

| | |
|------------|-------------------|
| 公共下水道 | 1,158,550千円 |
| | (うち単独費 640,550千円) |
| | (うち国費 259,000千円) |
| 浄化槽(個人設置型) | 2,877千円 |
| | (うち国費 959千円) |
| 合計 | 1,161,427千円 |
| | (うち単独費 640,550千円) |
| | (うち国費 259,959千円) |

5 - 3 その他の事業

五条川クリーンアップ活動

毎年、「さくら」の時期に町の中心を流れる五条川で清掃活動を実施。町内の自治会、企業などの参加・協力を得て、清掃活動を展開している。

矢戸川をきれいにする会の活動

大口町南部を流れる矢戸川において、水質の悪化のみならずゴミの不法投棄による環境悪化を改善するため、地元住民による清掃活動を10月から5月にかけて月2回の割合で実施。行政として活動に必要な消耗品などを提供することにより、支援している。

合瀬川の清流を取りもどす会の活動

大口町を含め2市3町で構成し、年間を通して研修会を始め、水辺に親しむ活動として住民参加による「合瀬川探検隊」を行い、水質や水生生物の調査を実施している。また、環境美化活動によるゴミ拾いを行い、合瀬川の清流を取りもどすことを目指している。

6 計画期間

平成17年度～平成20年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本地域再生計画における汚水処理施設整備交付金に関連する事業の効率化及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業に対する評価、及び完了後一定期間経過した事業に対する事後評価を実施するにあたり、広く意見を聴くため庁内の関係課長（企画財政課長、環境経済課長、下水道課長、建設課長）、地区住民代表者、学識経験者などにより構成される地域再生評価委員会（仮称）を設置する。この委員会において、毎年度、地域再生計画の進捗状況、整備面積、整備区域内人口、汚水処理人口、下水道整備延長、水洗化率、浄化槽設置数を公表する。また、必要に応じ、事業に関連して住民アンケートなどを実施することにより、各指標の検証及び今後の事業のあり方について検討を行う予定である。また、この検討結果については、後日住民に公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
特になし